

地方自治体における検査体制の点検状況（概要）

【地方自治体における検査体制の点検について】

- 検査体制については、6月2日に自治体に指針を発出し、検査需要の見通しの作成と、相談、検体採取、検査分析の一連のプロセスを通じた点検を要請。
- 6月29日、都道府県ごとの「患者推計」を踏まえ、検査需要等の精査を行うとともに、点検状況に関する報告と、7月末までの対策の完了を要請。

【結果の概要】

- 点検作業を経て報告された検査需要(ピーク時)の合計は1日当たり約5.6万件。※1
- これに対し、検体採取能力(ピーク時)は約6.1万件、PCR検査(分析)能力(ピーク時)は約7.3万件。※2
- 各自治体において、検査需要の見通しが策定され、これを踏まえ検体採取能力や検体分析能力等について点検が行われ、検査体制の強化のための対策が講じられた。この結果、個々の自治体毎に状況や進捗は異なるが、全体的に検査能力の底上げが行われている。
- 今後、自治体に対し、現下の感染状況等も踏まえ、検査需要について必要な見直しを行い、検査体制の整備の早期完了と一層の増強を要請。その際、特に検体採取能力については、唾液による検査が可能となったことも十分に考慮し、一層の体制強化を図るよう要請。
- 今後も、引き続きこれらの検査体制の状況をフォローアップしていくとともに、検査機器整備等をさらに支援。

※1 検査需要の件数には、未提出の熊本県は含まれていない。また、検査としては、このほか、病院内等で入院患者等を実施されるものや、検疫として実施されるものがある。

※2 検体採取能力、PCR検査(分析)能力の件数については、検査機器の調達時期等の関係により、今後の拡充予定分を一部に含んでいる。9月末には約7.2万件が確保される見込み。